

親身になって患者さんのケアにあたりたい

今 敬介 さん



こん けいすけさん／昭和62年7月生まれ、津別病院勤務

# 青春

くろーずあつぷ

津別病院に勤めて7年目の今敬介さん。看護部に所属し、数少ない男性看護師として奮闘しています。

北見市出身の今さんは、留辺藪高等学校を卒業後、北見医師会看護専門学校で2年間学び、准看護師の資格を取得しました。幼少のころ骨折で入院していた時期があり、また、お母さんが看護師だったことから、医療現場での仕事に興味を持ち、中学時代には具体的に看護師を志望するように

なりました。

夜勤もあつて大変な職務ですが、「人と人とのつながりを大切にし、親身になって患者さんのケアにあたりたいと思います」と、仕事への取り組みを話していただきました。

中学の部活から始めたサッカーは、今も地元チームに入っているという今さん。夏の休日にはキャンプや釣りを楽しむなど、根っからのアウトドア派です。

# 温故知新

【467】

## 造林一筋に半世紀

小熊 勉 さん



おぐま つとむさん／昭和13年8月、津別町生まれ／78歳／達美在住

「50年以上、山で造林の仕事に就いていましたが、おかげさまで大きなケガもなく過ごすごとができました」と柔和な表情で話す小熊勉さん。長く造林現場の責任者として作業員をまとめ、愛林のまち・津別の豊かな森づくりに尽力されました。布川で生まれ本岐で育った小熊さんは、本岐小・中学校を卒業後、17歳から造林現場で働き始めます。まだチェーンソーなどの機械は無く、除伐、枝払い作業は全てのごきりやまさかりを使った力仕事。機械化が進んだのは昭和30年代の半ば以降でした。

町有林、道有林を中心にいくつかの作業所で山仕事を経験した小熊さんは、昭和42年から港木材に勤め、育林作業などの現場監督として奮闘します。「当時は女性のパート作業員も珍しくなく、何よりも作業の安全に気を配りました」。

その後も秋田木材、国安産業など、造林一筋に汗を流し、数え切れない木々を育みました。時には山中でヒグマを目撃したり、野犬と鉢合わせするなど、危険な目に遭うこともありましたが、それでも山への愛着が強く、75歳まで現場に足を運んだという働き者です。

2人の娘さんに生まれ、5人のお孫さんもすつかり大きくなつたという小熊さん。現役を退いてからは、好きだったカラオケを楽しんでいます。西区老人クラブと地域のカラオケ愛好会に参加して練習を重ね、町民文化祭などのステージで見事な歌声を披露しています。高音部がよく伸びる声質から、北島三郎の『幾多の恩』、細川たかしの『艶歌船』などをよく歌うそうです。

また、夏には海釣りを楽しみ、網走沖で1メートルを超える鱧を釣り上げるなど、山で鍛えた体力はまだまだ健在です。

## 「第13回健康はつらつ講演会」を実施します

津別病院の相澤院長が、生活習慣と病気について講演を行います。今後の生活や健康管理の参考になりますので、ぜひお越しください。講演終了後は、社会福祉協議会による軽運動に取り組みます。皆さんで体を動かしましょう！ご来場をお待ちしております。

日時 3月23日(木) 午後1時30分(開場午後1時)  
会場 津別町中央公民館  
講師 丸玉産業株式会社津別病院院長 相澤 誠 氏  
演題 生活習慣から考える病気の予防  
主催 津別町赤十字奉仕団 津別町自治会女性部連絡協議会

問い合わせ先 ☎76-2151  
保健福祉課介護福祉グループ  
住民企画課住民環境グループ

## 食生活指針⑧⑨⑩(平成28年6月一部改定)



⑧日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を  
・和食をはじめとした日本の食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。

・地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れたり、食材の知識や調理技術、地域や家庭で受け継がれた料理や作法を伝えていきましょう。

⑨食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を

・まだ食べられるのに廃棄する食品ロスを減らしましょう。  
・調理や保存を上手にして、食べ残しのない適量を作ったり、賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。

⑩「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみよう  
・子どものころから食生活を大切にし、家庭や学校、地域で「食」に関する知識や理解を深め、健康目標をつくり、よりよい食生活を目指しましょう。  
\*食生活指針を毎日の食事にお役立てください。

### 野菜を食べよう、1日350g!

野菜を食ろう:先月の野菜はごぼうでした。今月は、4~5年生育した茎葉を食べるもので、硫化アリル類のにんにくに似た香りがあり、強い抗血栓物質が含まれています。「ヒトピロ」「えぞねぎ」ともいわれる山菜は?

## 暮らしを支える 税

所得税及び消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(水)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(金)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月20日(木)、消費税は4月25日(火)に、登録口座から引落しになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

### 町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

### 問い合わせ先

住民企画課税務収納グループ  
☎76-2151  
税務担当(内線220、221)  
収納担当(内線218)